令和4年度

まちづくり推進部の方針書

部名	まちづくり推進部
部長名	佐藤 勉

1. 部の使命(ありたい姿)

協働・文化・安全安心・健康をキーワードに、「人と地域が燦くまち」を支えます。

担当政策 政策6:やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

担当施策

3-1:安心して暮らすことのできるまちづくりの推進

施策 6-1:市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 6-2:男女が尊重しあう社会づくり

6-4:市内外との交流連携の推進

2. 部の抱える課題(現状)

- ○自ら地域課題の解決を目指す地域運営組織(地区交流センター)設立の全市展開を目指しています。
- ○応援市民とのつながりを深めるとともに、歴史・文化・マンガ等、横手の宝を活かした魅力あふれるまちづくりを目指しています。
- ○FM計画に沿った公共施設の長寿命化と適正な維持管理を目指しています。
- ○住民と協働による安全安心で活力あるまちづくりを目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

- ◇市政の最前線で行動するまち部
- ~対話と連携、創意と工夫で地域に元気をもたらそう~

4. 今年度の方針

- (1)市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくりを進めます。
- (2)歴史・文化・マンガ等、横手の宝を活かした、市民が誇りに思えるまちづくりを進めます。
- (3)公共施設の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と、市民サービスの向上を図ります。
- (4)応援人口の創出・拡大と関係深化につながる取り組みを進め、人口減少ストップを目指します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり
	取組内容	①公民館から地区交流センターへの移行と地域活動を支える諸制度をわかりやすく市民に提示する。 ②令和5年度の黒川、三重の地区交流センター化に向け、地域運営組織の設立を支援するとともに、未実施地区の交流センター化を見据えた準備委員会の立ち上げやワークショップの開催を支援する。 ③ワークライフバランスと男女共同参画の推進を図る。
	実現したい成果	歴史・文化・マンガ等、横手の宝を活かした、市民が誇りに思えるまちづくり
(2)	取組内容	①法に基づき策定した歴史・文化・マンガ等に関する各種計画に掲げる事業を円滑に実施する。 ②歴史的風致維持向上計画の中間評価を行い、次年度以降の事業実施の方向性を決定する。 ③横手の宝を活かした情報発信と観光地域づくりを地域おこし協力隊員と連携して進める。 ④応援人口(ふるさと納税寄附者を含む)の増加と自発的な応援を促す仕掛けづくりや、応援人口と継続的なつながりを持ち続ける取り組みを進める。
	実現したい成果	公共施設の適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上
(3)	取組内容	①道路・河川・公園・建物等公共施設の適正な維持管理を進めるとともに、FM計画上の「維持施設」の今後を考える市民ワークショップ対象施設の方向性を関係部局と協議して成案をまとめる。 ②公共施設(インフラを除く)の利用状況を見える化して市民との対話に活用する。 ③関係部局と連携して、窓口サービス向上と健康寿命延伸を目指すとともに、今後到来するデジタル社会を支えるツールであるマイナンバーカードの保有率向上に努める。

6. 方針に対する年度上期(4月~9月)の取組状況

①市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

- ・黒川、三重各地区は来春の地区交流センター事業開始に向け、これまで黒川地区で3回、三重地区で2回準備委員会を開催。
- ・地区交流センター設置条例の制定に向けて関係者(センター長、公民館長)とのヒアリングを実施。
- ・第1回市男女共同参画推進委員会を開催(6/28)し、R3年度の実績報告と様々なアドバイスをいただいた。

②歴史・文化・マンガ等、横手の宝を活かした、市民が誇りに思えるまちづくり

- ・北部重点区域整備方針に基づき、回遊性の強化に向けた事業(横手城下歴史ウイーク・・・11/1~6)を企画。
- ・地域遺産の周知と、それを誇りとしてもらえるような取り組みとして、まちあるき横手遺産探訪を1回、市民大学講座を2回開催。
- ・旧片野家住宅の活用・整備方針の決定に向け、旧片野家住宅調査報告会、現地見学会等を開催。
- ・重伝建地区関係団体の活動支援や関係部局との連携、蔵の日などの各種イベントを活用し市内外へ情報を発信。
- ・関係機関、関係部局による「増田の町並みに関する定例情報交換会」を毎月開催し、連携体制の強化を図った。
- ・横手市増田まんが美術館で開催の特別企画展に併せ、町並み連携事業スタンプラリーを実施した。 ・横手市マンガ活用事業実行員会による増田の内蔵を活用した特別企画展の企画、準備を行った。(10月2日から開催予定)
- ・日本マンガ学会第21回大会を横手市増田まんが美術館等を会場に開催(6/18~19)。全国から約160人のマンガ研究者らが参加し マンガに関する様々な分野での最新の研究発表と意見交流を行ったほか、横手市増田まんが美術館のマンガ原画の保存と活用の取り 組みについて広く周知した
- ③公共施設の適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上
- ・FM計画上の維持施設の今後を考える市民WCについて、関係課とFM小会議を開催した結果、雄物川、十文字地域は開催しないこと を決定。市民WCは、大雄地域で3回目を開催(8/30)し一定の方向性を確認。その他地域は下半期の期間中に開催すべく現在準備 中。
- ・マイナカードの保有率向上に向け、臨時窓口の開設や出張申請に全地域局で取り組んだ。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

①市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

- ・浅舞地区での自主運営組織立ち上げを目指し、12月と2月に地区住民WSを開催する。
- ・地区交流センター設置条例案の3月議会上程に向けた準備を進める。
- ②歴史・文化・マンガ等、横手の宝を活かした、市民が誇りに思えるまちづくり
- ・横手城下歴史ウイーク等回遊性強化事業の結果を検証し、北部重点区域環境整備プランを作成する。
- ・東京藝術大学による旧片野家住宅調査及び旧片野家活用事業の結果をもとに、旧片野家住宅の活用・整備方針案を纏める。
- ・増田重伝建地区選定10周年記念事業(令和5年度開催)に向けた準備を進める。
- ・まんが美術館を活用したユニークベニュー事業、まんが美術館教室、横手市ミライの漫画家発掘マガジン制作プロジェクト、マンガ版ビ ブリオバトルの実施とその検証によりマンガ文化を活かしたまちづくりを推進していく。
- ③公共施設の適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上
- ・降雪期を迎え、公共施設の適正な維持管理に努めるほか、除雪作業事故ゼロに向け日頃からの声掛けを徹底する。
- ・公共施設(インフラを除く)の利用実態の見える化対策として、曜日ごとの定期利用状況を資料として纏める。 ・マイナンバーカードの更なる普及拡大に向け、12月末まで延長となったマイナポイント第2弾に係る申請期限の周知等を図り、臨時窓 口や出張申請等に取り組む。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

①市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

- ・地域づくり活動補助金等の制度見直しを実施した。そうした各種支援制度の周知を徹底し、交付申請件数の向上を目指す
- ・黒川、三重の2地区で運営協議会が設立された(R5.3.19)。これにより、R5年4月から自主運営組織によるセンター事業が開始されるこ ととなった。浅舞地区は地区担当職員対象のWSを2月に実施。R5年から地区住民WSを開催し、R7年4月からの自主運営組織によるセ ンター事業開始を目標として協議を進めていく。
- ・「横手市地区交流センター設置条例」が3月議会で成立。これに合わせて各センターへの公用車、PC等の配置を見直し再整備し、各 センター活動の支援を充実させていくこととした
- ・ワークライフバランスと男女共同参画の推進を図るべくワークスタイル研修、男女共同参画フェスティバルを計画通り開催した。多様性 が尊重される時代となっており、さらに工夫を凝らした事業を展開していく必要がある。
- ②歴史・文化・マンガ等、横手の宝を活かした、市民が誇りに思えるまちづくり
- ・北部重点区域整備方針に基づき、回遊性の強化に向けた事業(横手城下歴史ウイーク:11/1~6)を実施し、期間中約1,350人の来客 者を得た。また、近代和風建築と和文化の融合をテーマとした事業を同時開催し、次年度以降の方向性を確認した。
- ・重伝建地区内の保存修理事業が予定通り実施。5年度は選定10周年となる節目の年となり、記念事業を秋頃に開催する。
- ・まんが美術館を活用したユニークベニュー事業、ミライの漫画家発掘マガジン制作プロジェクト、マンガ版ビブリオバトル等予定事業は 全て完了。5年2月には入館者が累計40万人を達成。引き続きマンガ文化を活かしたまちづくりを推進する。
- ・ふるさと納税については、その拡大を図るため2サイトを追加するとともに、PT活動の積極的な取組みにより工業製品を新たに追加する など返礼品の充実を図った。年度末実績はほぼ前年度並みだが、次年度の寄附額アップに手応えを感じることができたことは大きな成 果であったと考える。
- ・東北大学との共同研究により「応援人口との関係深化」の視点から各部局の既存事業見直す検討を行った。R5年度はこれまでの研究 成果を生かし「なべっこ遠足in東京」「課題応援事業」のリニューアルに取り組む。
- ③公共施設の適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上
- ・公共施設(インフラを除く)の利用実態の見える化の取り組みは道半ばとなったが、引き続き機会を捉えて各施設の状況等を適切に情 報提供し、FM計画の市民周知に努める必要がある。
- ・マイナンバーカードの普及拡大のため臨時窓口や出張申請等に全地域局で取り組み、一定の成果を上げることができた。